

1 計画策定の考え方

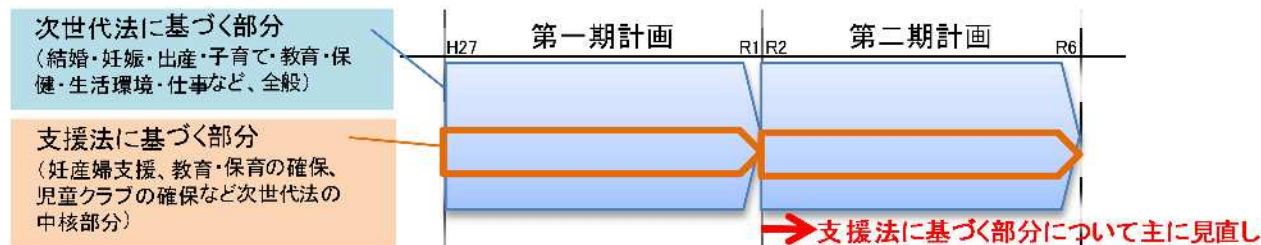
(1) 第一期計画 (平成 27 年度～令和元年度)

- 子ども・子育て支援法(支援法)に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく「市町村行動計画」を一体的に策定

(2) 第二期計画 (令和 2 年度～令和 6 年度)

- 支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代法に基づく「市町村行動計画」は、ともに 5 年間の計画とされているが、次世代法に基づく「市町村行動計画」は、10 年間のうちの後期計画の位置づけとされている。
したがって、第二期計画策定にあたっては、支援法が求める事項(「教育・保育の確保」等)について主に見直し、施策を展開していく。
- 進捗管理を明瞭化するため新たに成果指標を設けて点検・評価を行う。(各基本施策に 1～2 程度)

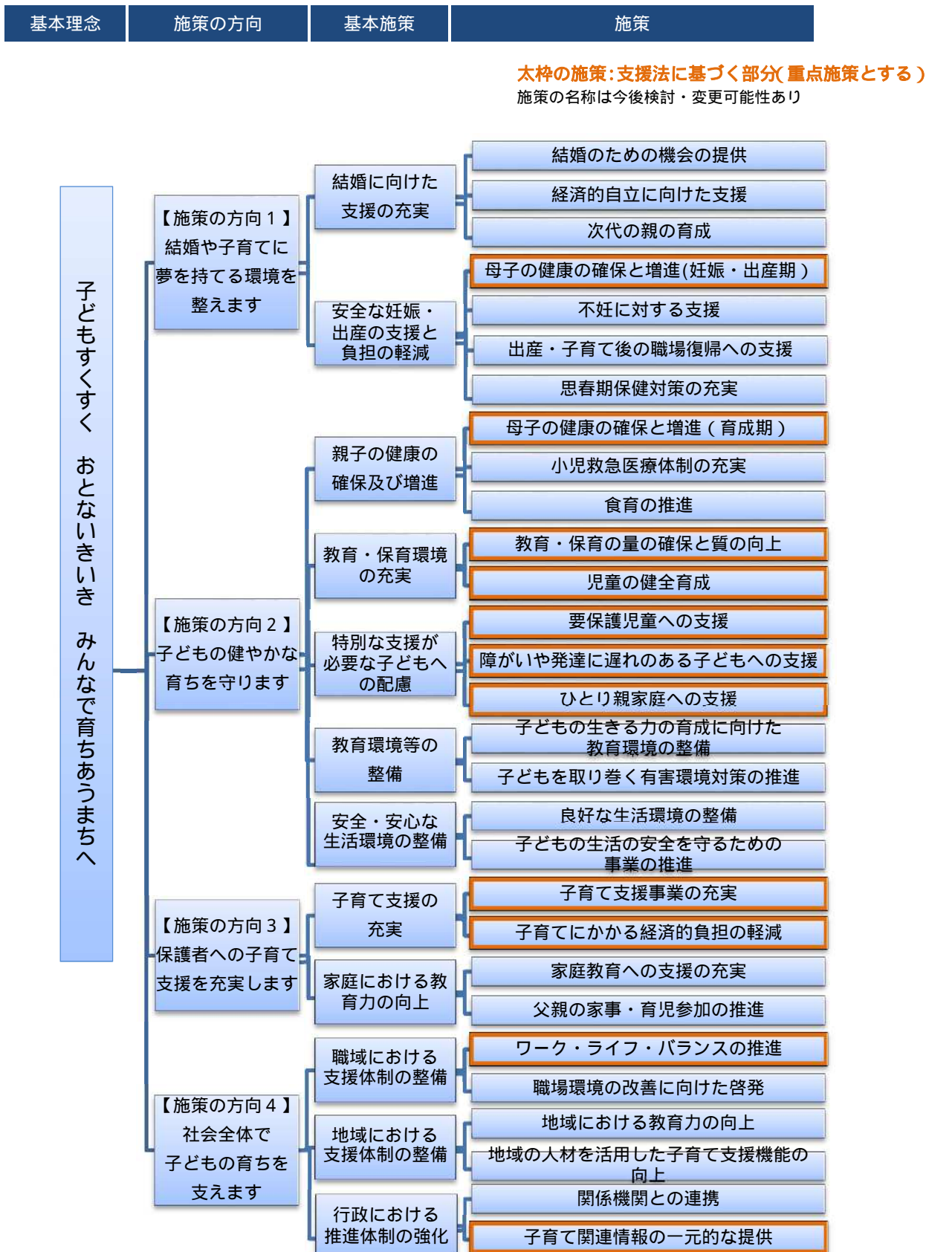
◆福井市の第二期計画策定のイメージ



2 計画策定スケジュール

6月～12月	第二期計画策定(考え方 総論 各論 素案 最終案) 社会福祉審議会児童福祉専門分科会 6月(諮問)、8月、10月、12月(答申)
1月	子ども・子育て支援推進本部会議
2月～3月	パブリック・コメント
3月	策定・公表

3 施策の体系(案)



4 重点施策にかかる想定する取組（案）

（ ）…中核市関連事項

- (1) 母子の健康の確保と増進（妊娠・出産期）
- (2) 母子の健康の確保と増進（育成期）
 - ・「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」における妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の充実
 - ・乳幼児の心身の健やかな成長・発達の促進と育児等に関する相談支援の充実
- (3) 教育・保育の量の確保と質の向上
 - ・教育・保育の受け皿整備（区域ごとの需給バランスの整理）
 - ・「福井市の認定こども園、保育所等における質の向上のためのアクションプログラム（改訂）」に基づく保育の質の向上
 - ・連携中枢都市圏内での広域サービスの推進（ ）
 - ・認可外保育施設の質の向上（ ）
- (4) 児童の健全育成
 - ・学童保育の受け皿整備（地区ごとの需給バランスの均衡）
 - ・放課後児童健全育成事業に携わる職員の質の向上
- (5) 要保護児童への支援
 - ・要保護児童対策地域協議会における関係機関とのネットワークの強化・支援
 - ・虐待の未然防止に関する普及啓発
- (6) 障がいや発達に遅れのある子どもへの支援
 - ・障がい児支援の充実
 - ・子育て関連施設への保育カウンセラー訪問の充実
 - ・医療的ケア児支援の充実
- (7) ひとり親家庭への支援
 - ・「ひとり親家庭自立促進計画（新規）」に基づく自立支援施策の推進（ ）
 - ・「ひとり親家庭就業・自立支援センター」を活用した自立支援の充実（ ）
- (8) 子育て支援事業の充実
 - ・地域子育て支援センターや病児保育施設等の内容充実や利便性向上
 - ・相談方法の拡充
- (9) 子育てにかかる経済的負担の軽減
 - ・幼児教育・保育の無償化の実施
 - ・子ども医療費助成の周知及び実施

- (10) ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・「仕事と子育ての両立」など職場環境の整備の推進
 - ・事業主を対象にした「働き方改革」に関するセミナーの実施
- (11) 子育て関連情報の一元的な提供
 - ・分かりやすい情報提供（子育てアプリ導入の検討）
 - ・相談方法の拡充

5 成果指標

進捗管理を明瞭化するため新たに成果指標を設けて点検・評価を行う。
（各基本施策に1～2程度）

（例）佐世保市 第一期計画

(1) 計画目標一覧

①次世代育成支援行動計画関係

指 標	現状25年度	平成31年度
4か月児健康診査の受診率	98.8%	100%
虐待相談対応改善率	54.9%	50%以上
乳幼児健康診査受診率	95.2%	97%
乳児家庭全戸訪問実施率	92.2%	100%
子ども子育て応援センター相談対応率	100%	100%
子育て支援センター活動人数	40人	50人

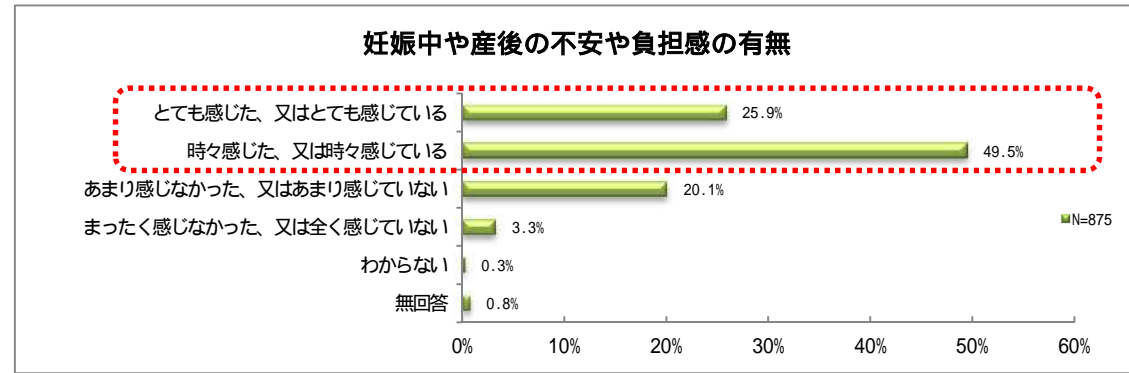
6 現状・調査結果（抜粋）

計画策定に係る調査

調査名	子ども・子育て支援に関するニーズ調査	少子化・子育てに関する福井市民意識調査
目的	子育て支援施設の利用状況や今後の利用希望、子育てに関する意識などを把握	結婚、仕事と子育ての両立、子育て支援、少子化、虐待等に関する市民の意識などを把握
実施期間	平成30年11月8日～11月27日	平成30年11月8日～11月27日
対象者	就学前児童の保護者	18歳以上64歳以下の市民
調査方法	郵送配布・郵送回収	郵送配布・郵送回収
回収	配布数 2,000通 回収数 958通 回収率 47.9%	配布数 1,600通 回収数 587通 回収率 36.7%

(1) 妊娠中や産後における不安や負担の大きさ

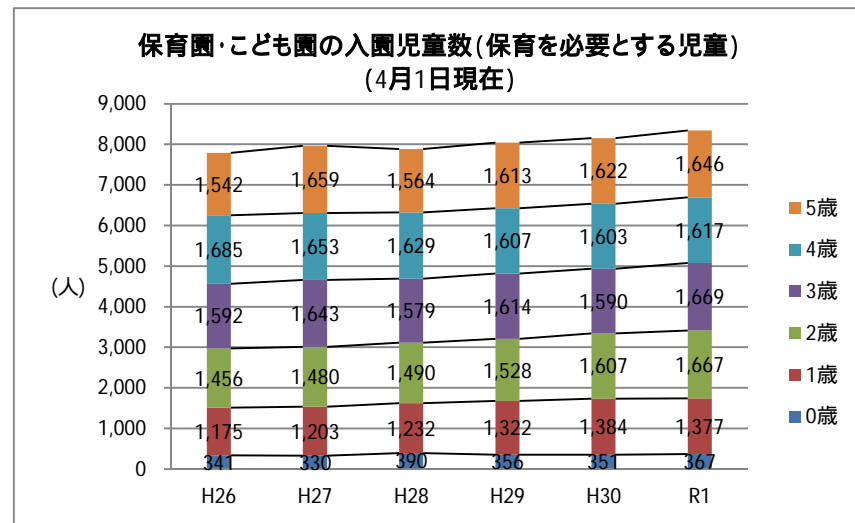
妊娠中や産後に不安や負担を感じた女性は75.4%であり、不安や負担を感じた時期は「妊娠中」(34.7%)、「出産後(退院後～1か月)」(29.8%)が多い。(ニーズ調査問13-1)



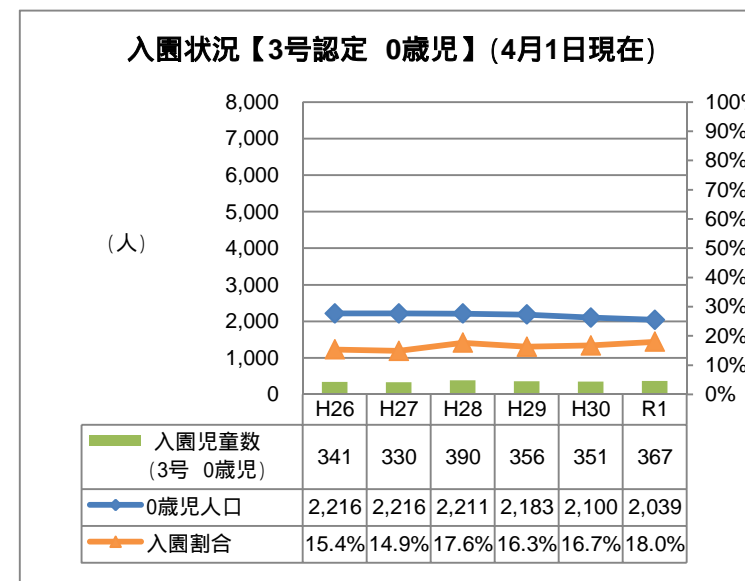
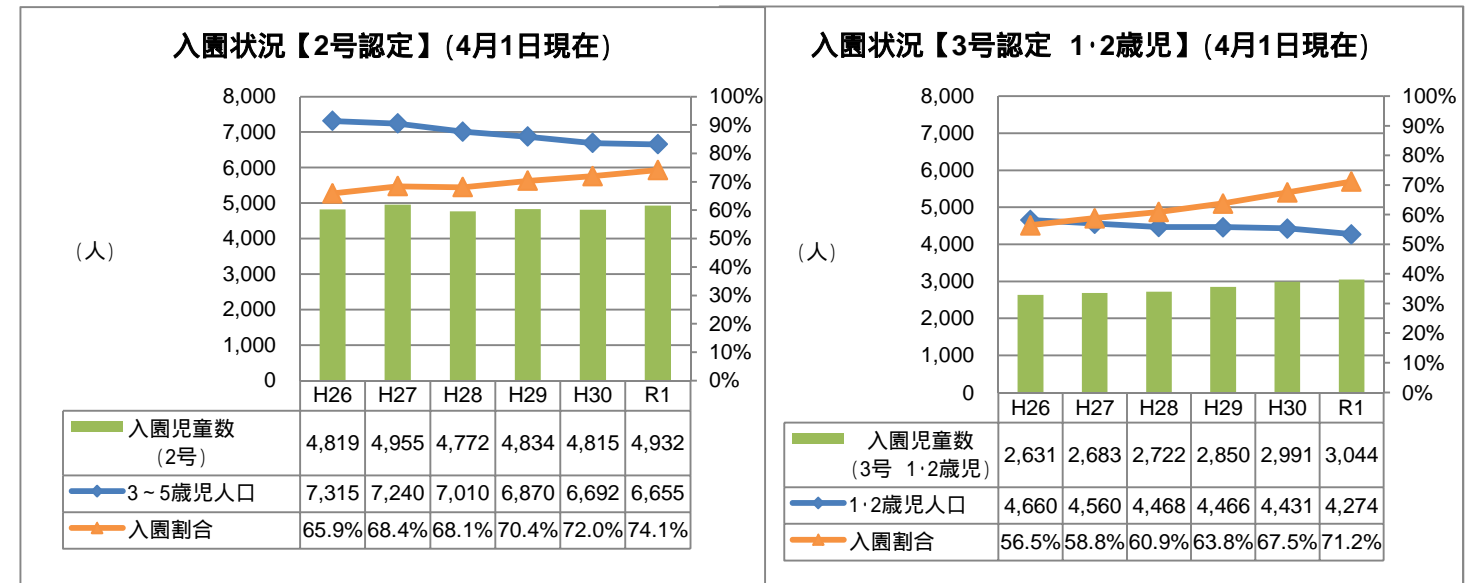
(2) 保育ニーズの増加(特に低年齢児、途中入園)

市全体の就学前児童数は減少しているものの、保育需要(特に低年齢児)は増加している。年度当初においては待機児童はゼロであるが、年度途中には10名(平成30年10月)の待機児童が発生している。(平成29年10月:7名)

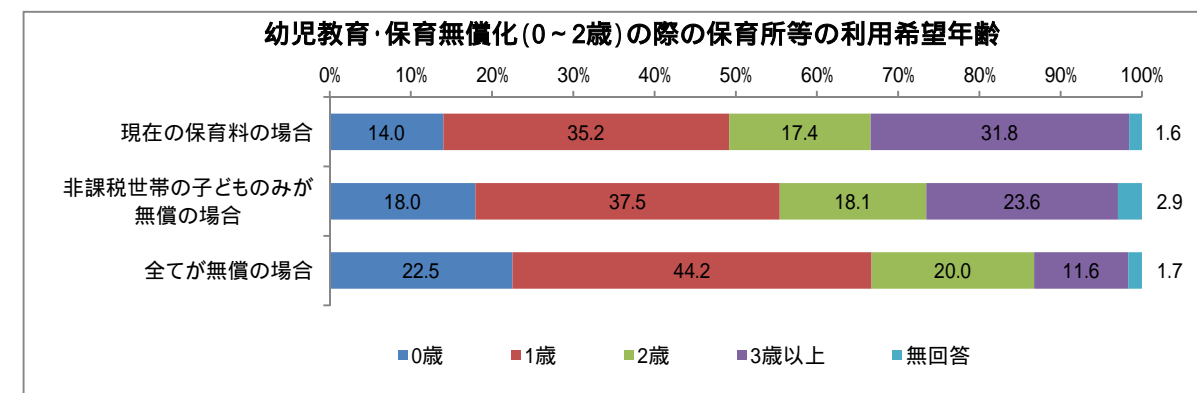
平成29年10月に国の待機児童の定義が変わり、育休中の保護者が復職を理由に入園を希望する場合は待機児童にカウントしている。



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	増分(R1-H26)
0歳	341	330	390	356	351	367	26
1歳	1,175	1,203	1,232	1,322	1,384	1,377	202
2歳	1,456	1,480	1,490	1,528	1,607	1,667	211
3歳	1,592	1,643	1,579	1,614	1,590	1,669	77
4歳	1,685	1,653	1,629	1,607	1,603	1,617	68
5歳	1,542	1,659	1,564	1,613	1,622	1,646	104
計	7,791	7,968	7,884	8,040	8,157	8,343	552
就学前児童数	14,191	14,016	13,689	13,519	13,223	12,968	1,223
入園率	54.9%	56.8%	57.6%	59.5%	61.7%	64.3%	9.4



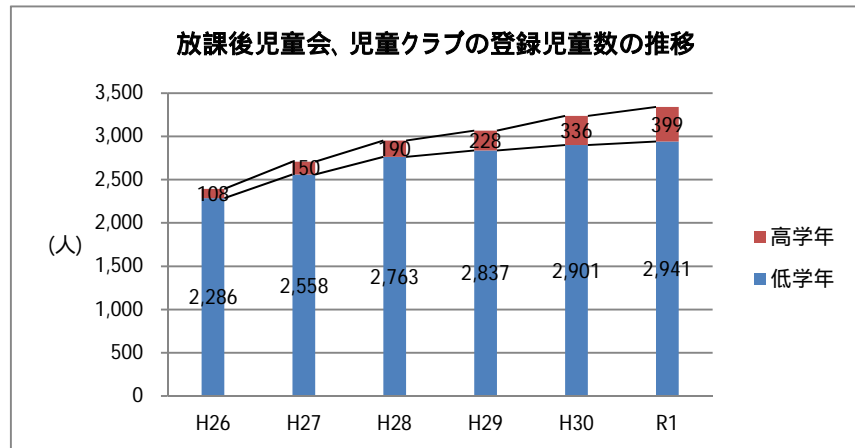
令和元年10月から実施する幼児教育・保育無償化の影響として、「0～2歳で保育園等に預けたい」人の割合は、現在の保育料の場合66.6%だが、「非課税世帯の子どものみが無償」の場合は73.6%と1.1倍に増える。さらに、「全てが無償」の場合は86.7%と1.3倍に増える。(ニーズ調査問24)



(3) 放課後の預かりニーズの増加

市全体の就学児童数は減少しているものの、放課後の預かりニーズは増加している。

(ニーズ調査問35、36)



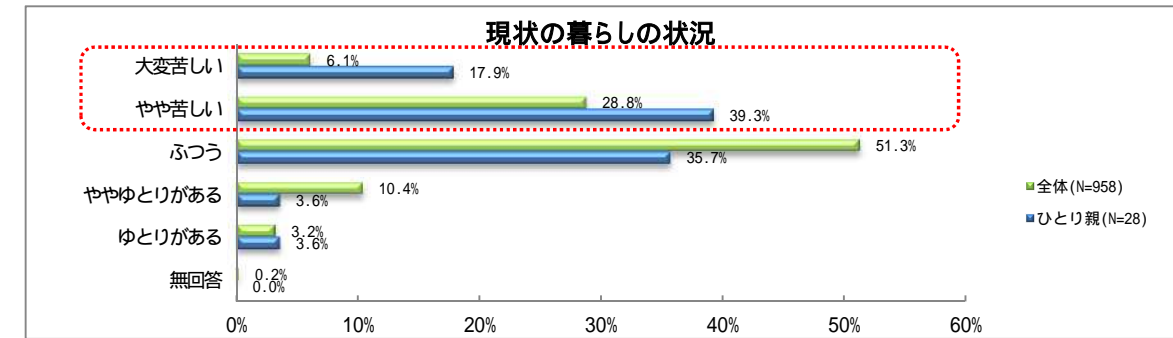
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	増分 (R1-H26)
低学年	2,286	2,558	2,763	2,837	2,901	2,941	655
高学年	108	150	190	228	336	399	291
計	2,394	2,708	2,953	3,065	3,237	3,340	946
就学児童数	14,139	14,090	14,179	14,058	14,017	13,781	358
利用割合	16.9%	19.2%	20.8%	21.8%	23.1%	24.2%	7.3

障がい児保育対象児童：特別児童扶養手当支給対象児童で、福井市特定教育・保育施設発達相談専門委員会で該当すると判定を受けた児童
 ふれあい保育対象児童：障がい児保育の対象とはならないが、中程度の障がいを有する児童で、療育手帳 A1～B1、身体障害者手帳 1～4 級、又は福井県子ども療育センター等の公的機関が認めた児童
 気になる子：障がい児保育対象児童やふれあい保育対象児童ではないが、園で支援が必要と考える児童

(5) ひとり親家庭の困窮

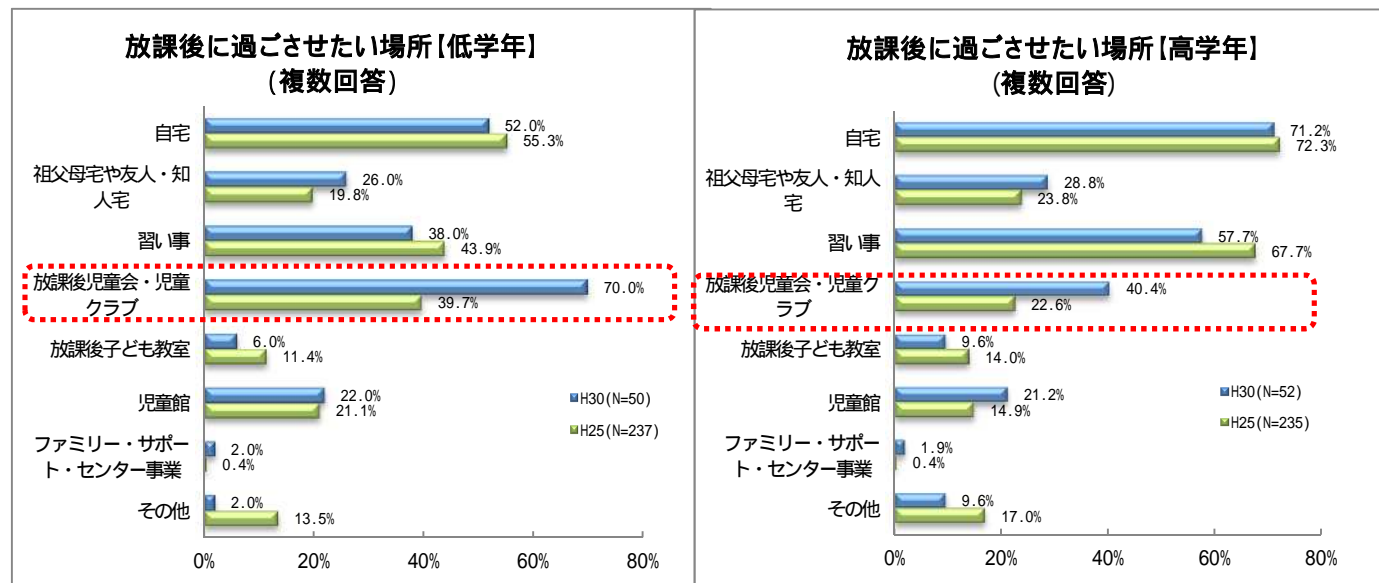
ひとり親家庭の57.2%が、現在の暮らしの状況を「大変苦しい」「やや苦しい」と感じている。

(ニーズ調査問17)



(6) 各種子育て支援事業の認知度や利便性についての課題、「孤育て(こそだて)」家庭の存在

「地域子育て支援センター」を利用していない理由として、「内容がわからない」(15.5%)、「土曜・休日に利用したいが開所していない」(14.4%)、「利用するのに抵抗がある」(10.4%)など、支援センターの認知度や利便性に関する理由が少なからずみられた。(ニーズ調査問26-2) また、「すみずみ子育てサポート事業」を利用していない理由の一つとして、「内容がわからない」が41.1%と高く、認知度の低さがうかがえた。(ニーズ調査問27-2)

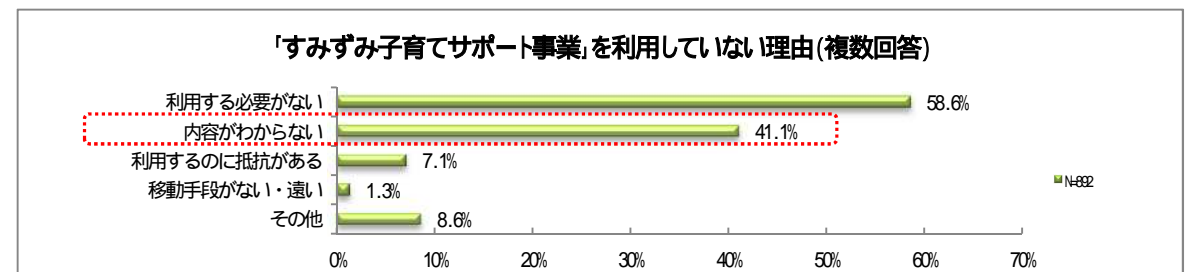
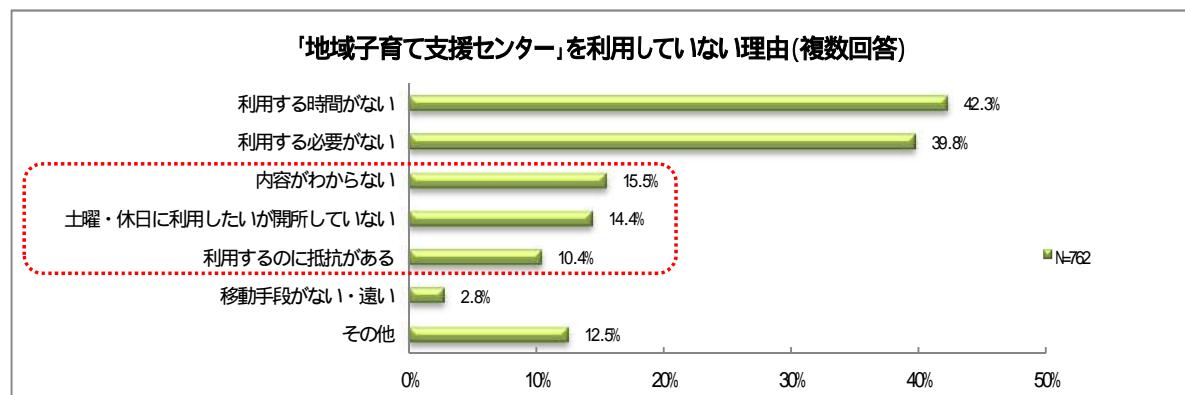


(4) 虐待等による要保護児童、障がい児、医療的ケア児の増加

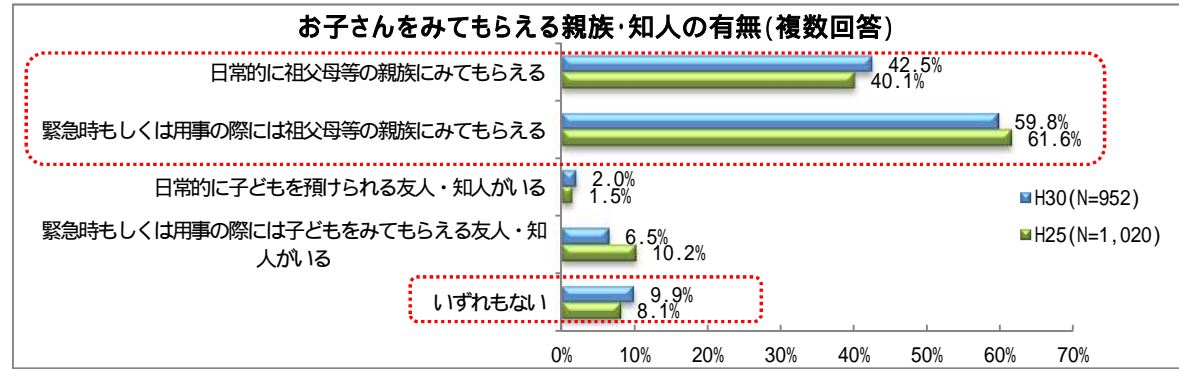
特別な支援が必要な子どもが増加している。

(人)

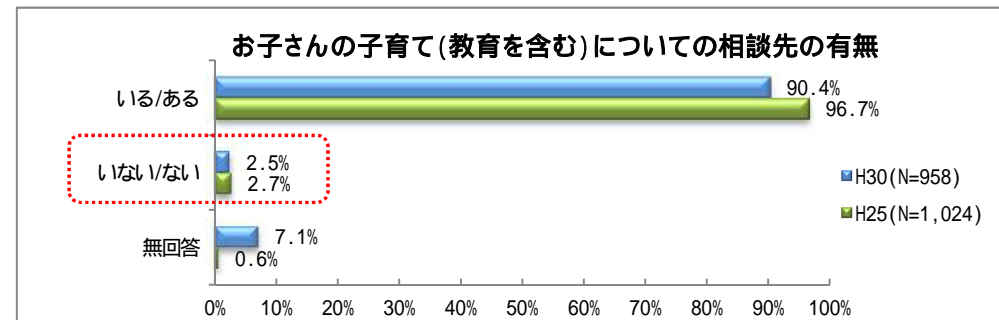
	H26	H27	H28	H29	H30	増分 (H30-H26)
要保護児童対策協議会における進行管理中の児童	220	293	379	524	593	373
障がい児保育・ふれあい保育対象児童及び気になる子	1,030	1,069	1,166	1,147	1,387	357
医療的ケアを必要とする児童	1	1	0	2	2	1



子どもを祖父母にみてもらえる人の割合が高い一方で、みてもらえる親族・知人が「いずれもない」人は9.9%(前回8.1%)で祖父母等の支援が受けられない家庭が少なからずある。(ニーズ調査問10)

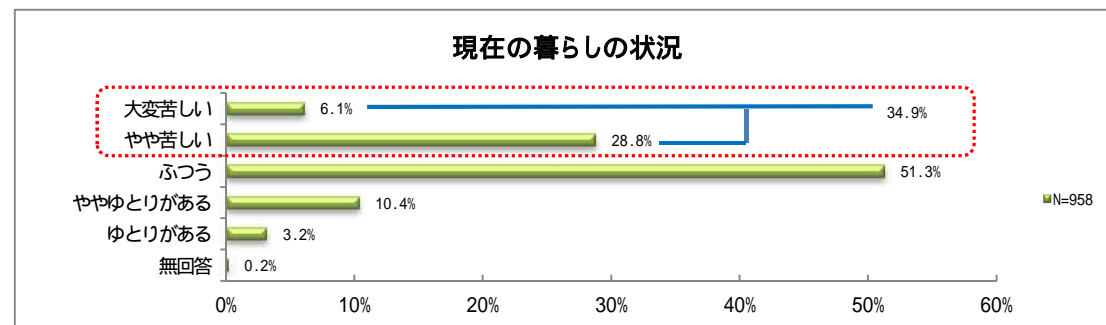


子どもの子育て(教育を含む)についての相談先がある人が大多数である一方、相談先が無いと答えた人もいる。(ニーズ調査問11)

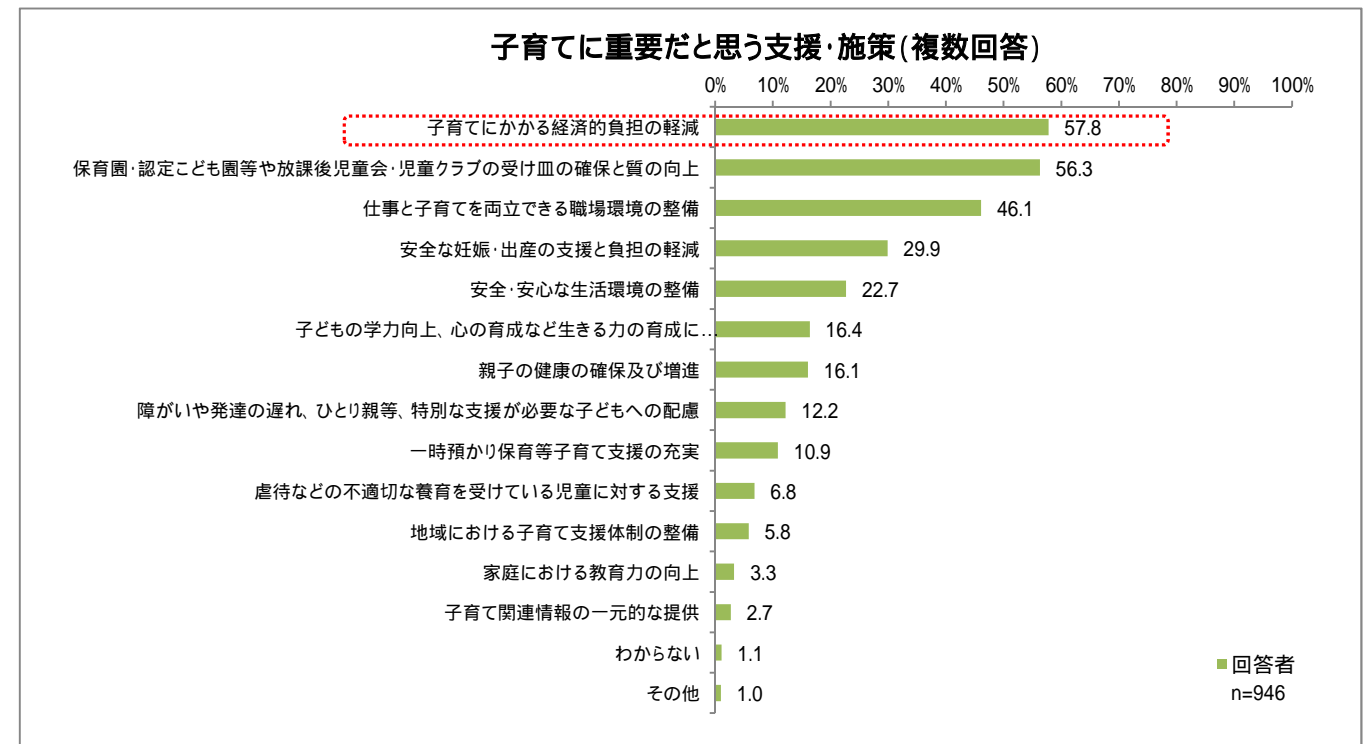


(7) 保護者の子育てにかかる経済的負担の大きさ

現在の暮らしの状況について、51.3%が「ふつう」と回答した一方で、「大変苦しい」「やや苦しい」は合わせて34.9%となった。(ニーズ調査問17) (再掲)



子育てに重要だと思う支援・施策は、「子育てにかかる経済的負担の軽減」(57.8%)が最も多い。(ニーズ調査問45)



(8) 育児休業や短時間勤務制度を利用しづらい職場の雰囲気

育児休業取得に必要な職場環境について、「上司や同僚の理解など、職場の雰囲気」(男性74.1%、女性72.7%)、「休業中の代替要員の確保等適切な人員配置」(男性38.8%、女性54.2%)、「休業中の収入減に対する経済的支援」(男性42.8%、女性36.5%)の3項目の割合が男女とも高かった。(市民意識調査問13、15)

